

## 令和7年度 職員(大卒程度)募集案内

### I 募集内容

項目	内容
1 募集職種	総合職(一般事務)
2 採用予定数	若干名
3 募集学科	全学部全学科
4 主な職務内容等	<p>職業能力開発促進法に基づく技能検定試験(国家検定)の実施をはじめ、若年技能者への人材育成の支援を行っております。</p> <p>また、働く方々の職業能力開発に関する各種研修や講習会を開催するなど、様々な事業を通して福島県内における職業能力開発の普及及び促進に貢献しております。</p> <p>文系、理系等を問わず募集しておりますが、職員には自ら考えて行動する姿勢や、さまざまな分野の方と接する機会が多いことから、社交性、協調性が求められます。また、技能検定試験を実施することから、責任感や事務処理能力が必要となります。</p>
5 採用予定日	令和7年4月1日 ※ ただし、採用の日から3ヶ月間を試用期間とします。

### II 待遇

項目	内容
1 給与	(1) 給与月額 当協会「職員給与規程」に基づき支給されます。 初任給は、207,100円です。(令和6年4月1日現在) (2) 諸手当 当協会「職員給与規程」に基づき扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。 (3) 賞与 期末・勤勉手当(6月、12月の年2回)
2 昇給	年1回
3 勤務時間	8時30分～17時15分(休憩12時～13時) 7時間45分 (1週間当たり38時45分間)
4 休日	土・日曜日、祝日及び年末年始は、原則として休みです。 ※ ただし、業務の都合により、休日出勤の場合があります。
5 その他	当協会規程によります。
6 勤務地	協会事務所(福島県福島市中町8-2 福島県自治会館5階) 路線:最寄駅 JR東北本線「福島駅」より約1km 車通勤:可(駐車場:無) (自分で駐車場を確保することになります。)

### Ⅲ 応 募

項 目	内 容
1 応募資格	<p>次の(1)から(5)のいずれにも該当する方</p> <p>(1) 平成7年4月2日以降に生まれた方</p> <p>(2) 学校教育法による大学を卒業した方、または令和7年3月卒業見込みであること</p> <p>(3) パソコン処理能力を有すること (ワード、エクセル等)</p> <p>(4) 普通自動車免許を有する方、又は令和7年4月1日までに取得可能な方</p> <p>(5) 日本の国籍を有する方</p> <p>※ ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。</p> <p>① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)</p> <p>② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方</p> <p>③ これまでに、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方</p> <p>④ 日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方</p>
2 応募期間	<p>&lt;応募書類 提出期間&gt;</p> <p>令和6年9月25日(水)～10月31日(木)</p> <p>※応募者多数の場合は、期間前に終了する場合もあり</p> <p>&lt;提出先&gt;</p> <p>〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階 福島県職業能力開発協会</p> <p>&lt;申し込み方法&gt;</p> <p>応募書類を当協会に直接持参、又は郵送してください。</p> <p>なお、郵送する場合は、必ず「職員採用受験申込」と朱書きし、郵便局の窓口で「簡易書留」の手続きを行ってください。</p> <p>※ 令和6年10月31日(木)(必着)</p> <p>持参により申し込む場合は、受付期間の土・日曜日及び祝日を除き、9時から16時までです。(正午から13時を除く)</p>
3 応募書類	<p>&lt;応募書類&gt;</p> <p>次の書類等について、上記応募書類提出期間内にご提出ください。</p> <p>① 履歴書(指定様式でサイズはA3)</p> <p>② 最終学歴の成績証明書</p> <p>③ 卒業(見込)証明書</p> <p>④ 職務経歴書(職歴のある方のみ)</p> <p>⑤ 紹介状(ハローワークを経由して応募される方)</p> <p>⑥ 受験申込者本人宛の「郵便番号・住所・氏名」を表に記載した返信用封筒</p> <p>※ ①の履歴書については、当協会HP(<a href="https://f-shokunou.or.jp/">https://f-shokunou.or.jp/</a>)に様式を掲載しております。</p> <p>また、①の履歴書の記載欄に「扶養家族数」、「配偶者の有無」及び「配偶者の扶養義務の有無」を記載する欄がありますが、採用後の社会保険等の手続上必要なものです。記載内容による選考評価への影響はありません。</p>

	<p>※ ④の職務経歴書については、従事した職務内容等について、任意の用紙(A4版)に詳細を記載してください。</p> <p>※ ⑥は、第一次～第三次選考の結果が、「不合格」となられた受験申込者に①～④を返送するためのものです。</p> <p>なお、封筒のサイズは、①～④までの書類等を同封できる封筒(例えば、A4版)としてください。(切手は、不要です。)</p>
--	--

#### IV 試験日時及び試験会場

##### 1 第一次選考

内 容 書類選考  
 可否通知 令和6年11月中旬を予定

##### 2 第二次選考 ※ 第一次選考を通過した方のみを対象とします。

内 容 筆記試験(教養試験, 専門試験、適性検査, 小論文)  
 日 時 令和6年11月30日(土) 9時～  
 場 所 杉妻会館(住所: 福島県福島市杉妻町3-45)

##### 3 第三次選考 ※ 第二次選考を通過した方のみを対象とします。

内 容 面接試験(集団及び個別)  
 日 時 令和6年12月20日(金) 9時～  
 場 所 杉妻会館(住所: 福島県福島市杉妻町3-45)

#### V 試験の方法及び内容

##### (1) 教養試験・専門試験・適性検査・小論文

試験方法	内 容	時間
教 養 試 験	職員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験 時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文書理解、 判断・数的推理及び資料解釈に関する能力	120分
専 門 試 験	職員として必要な専門的知識及び能力についての筆記試験 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、 行政学、国際関係	120分
適 性 検 査	職務への対応や特性をみる	20分
小 論 文	当該職に就くにふさわしい表現力、判断力、思考力及び企画力を有しているかどうかをみるため、記述式による作文試験を行います。(課題は、当日示します)	60分

##### (2) 面接試験

主として人物についての評定を行うものとし、集団討論及び個別面接を実施します。

## VI 合格者の発表

- ・ 第一次選考結果：選考結果を個別に連絡いたします。  
なお、第二次選考に進めない受験者には、通知と共に応募書類を返送します。
- ・ 第二次選考結果：選考結果を個別に連絡いたします。  
なお、第三次選考に進めない受験者には、通知と共に応募書類を返送します。
- ・ 第三次選考(最終)結果：令和7年1月8日(水) 文書にて通知いたします。  
※ 電話による可否の問い合わせには、応じられません。

## VII 個人情報の取扱い

本採用試験に際し提供された個人情報は、採用試験実施に伴う業務のみに使用、保管し、他の目的には利用しません。

### < 申込先・お問合せ先 >

〒960-8043  
福島市中町8-2 福島県自治会館5階  
福島県職業能力開発協会 能力開発課(担当:安齊、三浦)  
TEL 024-525-8681 FAX024-523-5131  
HP <https://f-shokunou.or.jp/>



## 福島県職業能力開発協会の概要

### <法人概要>

- |          |   |
|----------|---|
| 1 名称     | 福島県職業能力開発協会   |
| 2 所在地    | 〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館5階                                     |
| 3 法人格種類  | 職業能力開発促進法に基づいて設立された福島県認可法人  |
| 4 主な業種   | その他サービス業  |
| 5 設立     | 昭和54年4月12日  |
| 6 現在の構成員 | 15人(令和6年9月1日現在, 嘱託職員等を含む)   |
| 7 設立目的   | 県内において、職業訓練及び職業能力検定に関し必要な業務を行うことにより、職業訓練及び職業能力検定の普及及び振興を図ることを目的とする。 |

### <事業内容>

項目	内容
1 主な事業	<p>当協会では、働く方々のキャリア形成など、職業能力の開発、向上に関する支援事業等を、主に国(厚生労働省)・県からの補助または委託を受けて実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 職業能力評価の推進 技能検定試験(国家試験)の運営・実施や、コンピュータサービス技能評価試験を展開し、働く人々の職業能力を公証し、社会的評価を高めています。</li><li>② 職業能力開発の支援 会員企業向けに各種セミナーの企画・実施を行うなど、企業等が求める人材育成を支援しています。</li><li>③ 若年技能者育成の支援 ものづくり分野における若年技能者の人材育成と、技能継承の支援を行っております。</li><li>④ 技能の振興促進 関係機関と連携しながら、技能尊重気運の醸成を図っております。</li></ul>
2 主な業務	<ul style="list-style-type: none"><li>① 技能検定試験の受付や、業界団体・企業・関係機関との調整、試験の立会い報告業務など。</li><li>② 会員企業向けの人材育成にかかる各種セミナーの開催。事務局として企画・立案し、資料準備、講師等との調整など。</li><li>③ 熟練した技能者や優秀な技能者等を活用して、若年技能者への実技指導、効果的な技能の継承等を進めると共に、県内で若年者のものづくりに対する意識を啓発する諸事業を企画・立案し実施など。</li><li>④ その他、当協会の事業内容に関する業務、総務、経理、管理業務など。</li></ul>

※ 当協会ホームページに事業案内等を掲載しております。